

休眠預金活用事業 事業計画

事業名(主)	都市部における孤立解消プロジェクト
事業名(副)	世田谷・かわさきコミュニティ財団連携プロジェクト

事業の種類1	①草の根活動支援事業
事業の種類2	①-2 地域ブロック
事業の種類3	関東ブロック（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、東京、山梨）
事業の種類4	
団体名	一般財団法人世田谷コミュニティ財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1）子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2）日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援;⑥ 女性の経済的自立への支援
領域③	3）地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	ひとり親家庭、単身高齢者、非正規労働者など従来から経済的困窮の状況にあった人たちが、コロナ禍で一層その困窮度を深めており自立への支援の緊急性、重要性が増している。また、最近のエネルギーや物価の高騰が追
2.飢饉に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	2.1 2030年までに、飢饉を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	コロナ禍において経済的に困窮している人たちへの食支援は喫緊の課題になっている。最新の物価の高騰が追い打ちをかけている。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	ひとり親家庭の子ども若者やヤングケアラーと呼ばれる人たちは教育機会が十分ではないことがあり、身近な地域における支援活動が重要性を増している。シングルマザーや家庭に居場所がない女性が安定的な職業に就きに
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	社会的孤立を防ぐには、地域の中に居場所があり、役割・活動の場があることが重要であり、そうした場について、ソフト的・ハード的にアクセスしやすいことは必要な条件である。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する	17.17 ささまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	社会的な孤立や経済的な困窮は複数の要因が絡んでいることが多く、多様な主体の幅広い支援を必要としている。

実施時期	2022年10月 ～ 2026年3月	直接の対象グループ	社会的に孤立しやすい人々、およびすでに孤立の影響を受けている人々（例：ひとり親、ヤングケアラー、単身高齢者、非正規労働者など）	最終受益者	直接の対象グループに属する人々のうち、実行団体につながっている人々、およびつながる可能性がある人々、加えてその家族・親族など
対象地域	東京都世田谷区とその周辺および神奈川県川崎市	人数	社会的孤立に関する自治体での個別の統計はないが、全国調査「人々のつながりに関する基礎調査」によると16歳以上の約4割の人々が孤独・孤立を感じているとされている。推計すると、世田谷では約32万人、川崎では約54万人が該当する。	人数	3年間として、世田谷区：支援対象者延べ6,000人、その家族・親族延べ12,000人 川崎市：支援対象者延べ1,000人、その家族・親族延べ2,000人

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的
当法人は、社会課題の解決や新たな価値の創造につながる公益活動を広く支え、必要な資源の仲介を行い、社会を構成するすべての主体が公益を支える仕組みを構築することを通じて、まちを支える生態系を育むことを目的とする。（世田谷コミュニティ財団の定款より）
(2)団体の概要・活動・業務
当財団は、2018年4月に400人超の発起人・寄付者によって設立された都市型コミュニティ財団である。ミッションは「まちを支える生態系をつくる」。自分のまちを良くしたい「まちのチャレンジャー」と「それを応援するサポーター」を、お金と知恵とネットワークで支え、豊かなつながりとコミュニティをつくるのが役割である。まちの課題を自分事にすることを目標に、多くのボランティアの協力を得ながら活動している。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
都市部では、日頃からコミュニケーションを取れる人が地域の中に少ないなど、人間関係が希薄化し、人々が社会的に孤立しやすい傾向にある。こうした社会的孤立は、様々な社会問題（独居老人の孤独死、「孤育て」家庭での虐待・家庭内DV、8050問題と引きこもりなど）の要因になっている。こうした社会的孤立は今まで気づかれにくかったが、コロナで影響を受ける人々において徐々に現出されるようになってきたと言える。
(2)社会課題詳述
人口規模が大きく密集している都市部では、地方からの流入人口が多く、核家族化とベッドタウン化が進んでいるため、日頃からコミュニケーションを取れる人が地域の中に少ないなど、人間関係が希薄化し、人々が社会的に孤立しやすい傾向にある。特に、コロナや災害など社会・経済的なダメージを受けた時に、そのしわ寄せの影響が大きいのは、社会的に弱い立場にある人々（高齢者・障がい者・困窮家庭・社会的養護・引きこもり・困窮状態にある女性など）である。こうした社会的孤立は、（もちろん人とのつながりを望んでいない人々も少数いるにしても）様々な社会問題を招きかねない。たとえば、独居老人における孤独死のほか、「孤育て」家庭における虐待、8050問題における引きこもり、災害時における要援護者、家庭内DVなど、社会的関係性の希薄化は、様々な社会問題の要因になっている。そして、こうした社会的孤立を巡る問題は、実は経済的貧困とも関係しているが、日本では絶対的な貧困より相対的な貧困が主であるため、今まではなかなか気づかれなかった。しかし、このコロナで経済的な影響を受けた人々が表に出始めた頃から、こうした傾向が徐々に認識されるようになってきたと言える。社会的に立場の弱い人々をひとまとめにした統計はないが（高齢者・障害者・ひとり親家庭など、個々に課題を抱えやすい／抱えている人たちの統計はある）、最近の内閣府の全国調査「人々のつながりに関する基礎調査」では、約4割の人々が孤独孤立を感じているとされる。また、困難に陥る可能性の高い単身世帯は、都市部ではおよそ全世帯の半数、高齢の単身世帯は全世帯の約1割である。世田谷区では約23万世帯が単身世帯であり、うち約4万世帯が高齢の単身世帯である。川崎市では約30万世帯が単身世帯であり、うち約6万世帯が高齢の単身世帯である。
(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
世田谷区では、社会的孤立に直接的に取り組む事業は行っており、子どもの居場所・女性相談・生活困窮者支援・住まいの支援など、それを要因とした個々の社会課題に対しての施策を行っている。地域の中に居場所をつくる支援事業はあるものの、人件費を含む運営費が出ない、耐震基準の充足が条件などのほか、同じ居場所でも時間帯別に対象者が異なるとそれ以外の対象者への適用はできないなど、使い勝手が厳しいとの声がある。
(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
*「かけはし基金」（新型コロナウイルス感染症・対策支援基金） 本基金は、コロナで弱い立場にある人たちが抱える課題を「コミュニティの力」で解決するために設置したもので、2020年5月に基金を設置して2団体を採択後、伴走支援をしながら7月に寄付募集を行い、8月にその寄付を原資に助成を行った。2021年度も前年度の寄付を原資とした助成事業として2021年11月に実施し、翌12月に1団体を採択した。
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
民設民営の当財団が取り組むことにより、培ってきた民間と行政のネットワークを最大限生かすことができる。特定の分野に限られることなく、社会的孤立に対して分野横断的かつワンストップで支援を行うことができ、多様な活動を包含できる。本事業の終了後も、同じ地域内であることから継続支援も可能である。多様な活動が地域内で活発になることによって、社会的孤立を軽減・解消し「まちを支える生態系づくり」の充実を図りたい。

III.事業

(1)事業の概要		
社会的孤立を解消するには、多様な属性の人々との「新たな関わり」が重要になる。そこで、実行団体には現在の支援対象者以外に、今まで関係してこなかった属性の人とつながる活動を希望したい。それが、社会的孤立感や課題を抱える人々に新たな地域での居場所や役割を提供するきっかけになる。加えて、事業を通じて、資金分配団体、実行団体、行政などの関係者のネットワークを強化・確立し、支援の課題やあり方について学び合いの場とし、それぞれの活動や業務に活かし合うことにしたい。これらを通じて、支援対象者が地域とつながることによって社会的孤立感を解消・軽減することができ、さらには地域の中で役割を持って活躍の場を得ることで充実感・満足感を得て、安心して安定的な生活を送ることができる社会の実現を目指したい。 なお、具体的な年度ごとの計画は次のようなものである。0年度は実行団体の公募・選定のほかロジックモデルの検討を行い、1年目は実行団体とともに支援対象者を広げるための戦略を検討する。2年目は、実行団体とともに事業継続に関する課題の解決策の検討とリソース・情報の共有とシェアを進め、3年目に終了後を見越した出口戦略の検討と立案を行う。		
(2)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・幹事団体および非幹事団体の役割分担の調整・確定 ・関係者（行政、学識経験者、資金分配団体構成メンバーなど）へのヒアリングなどを通じたロジックモデルの検討、およびそれに基づいた事業の詳細の決定および事前評価 ・実行団体の公募・審査・選定（広報戦略の確立を含む）および事前評価	2022年10月～2023年3月
	・支援事業実施と事業を継続していく上での課題の抽出と解決策の検討 ・支援対象者が拠点を利用しやすくなるための改修の検討と実行 ・支援事業における団体間のリソース（人材、ノウハウ、独自のネットワークなど）の情報共有とシェア ・新たな支援対象者へリーデするための戦略の検討と実行	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・支援事業実施と継続をしていくための課題の解決 ・支援事業における団体間のリソースのシェアの質の強化 ・中間評価の実施	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・出口戦略の検討と立案 ・最終評価の実施	2025年4月～2026年3月

(3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	・資金分配団体、実行団体、行政などの関係者のネットワーク化の確立 ・ロジックモデルの共有と各実行団体の事業計画の確定 ・成果目標の確定	2022年10月～2023年3月
事業活動 1年目	・実行団体のネットワークの強化のための各団体の活動内容と課題の把握 ・実行団体の拠点環境整備、広報戦略、資金確保など組織基盤の強化 ・支援対象者に対して複数の実行団体による支援の必要性和可能性の検討	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・実行団体のネットワークの強化策の実施 ・支援対象者に対する複数の実行団体による支援の実施 ・実行団体の中間評価の支援	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・実行団体のネットワーク化と複数の実行団体による支援の自走 ・実行団体の出口戦略策定の支援 ・実行団体の最終評価の支援	2025年4月～2026年3月

(4)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
支援地域において、質の高い支援が実施されることにより、支援対象者の社会的孤立が解消・軽減される	・支援対象者の孤立・困窮の改善度（アンケート） ・実行団体が支援対象者に必要な支援ができたか（ヒアリング）	採択後の現況調査等を行い、指標の数値化モデルを作成する。	・孤立・困窮度の改善は70%を目指す。 ・従来の支援策から改善・拡充された。	2026年3月
資金分配団体・実行団体のリソース（人材、ノウハウ、独自のネットワークなど）の情報共有やシェアを通して支援の質・多様化が実現される	・関係者のヒアリング ・支援の質や多様化に対する中間評価・最終評価	採択後の現況調査を実施し、リソースの可視化を実現する。	従来の支援策から改善・拡充された。	2026年3月
資金分配団体・実行団体のうち拠点整備が必要な団体の拠点整備が行われ、支援事業の効率化・高度化が図られる	・関係者のヒアリング ・支援事業の効率化・高度化に対する中間評価・最終評価	採択後の現況調査を実施し、拠点整備の必要性を確認する。	支援事業の効率化・高度化が実現した。	2026年3月
資金分配団体・実行団体の新たな取り組みにより支援対象者の新たな発掘と支援対象者の自立につながる	資金分配団体・実行団体の活動にどのような変化があったか（ヒアリング）	採択後の現況調査を実施し、活動の現状を調査する。	支援対象者の発掘と自立が実現した人数を20%増やすことを目標とする。	2026年3月

(5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
各実行団体のネットワークが図られることにより支援対象者に必要な支援ができるようになる	支援対象者に対して複数の支援団体が連携して取り組んだ。	0件（採択後事前調査）	10件／年	2026年3月
各実行団体のネットワークや広報の強化が図られることにより支援対象者の新たな発掘ができる	各団体のネットワーク化により協議体があった。	協議体なし	協議体の設置（2023年度中）と活動による実績	2026年3月
出口戦略としての事業のビジネス化もしくは行政による制度化の検討に着手している	具体的なビジネスモデルや制度設計が進められている。	0件（採択後事前調査）	3件	2026年3月

(6)中長期アウトカム
事業終了後5年後、コンソーシアム2団体が連携した助成事業が充実するとともに、実行団体のネットワーク化が進み、支援対象者に複数の実行団体に関わることで必要な支援の選択肢が充実する。さらに、資金分配団体及び実行団体の資金的基盤が強化され、実施体制が自走できるようになっている。その結果、社会的孤立感や課題を抱えた人々が、地域とつながることで社会的孤立感を解消・軽減し、さらには地域の中で役割を持って活躍の場を得ることで充実感・満足感を得て、安心して安定的な生活を送ることができる社会が実現している。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	世田谷：5団体、川崎：5団体
(2)実行団体のイメージ	社会的に孤立した支援対象者に対する支援を行っている団体。現在の支援対象者以外に、今まで関係してこなかった属性の人とつながる活動を希望したい。 (具体的な活動の例) ・DV被害女性のケアとフォロー、シェルター提供 ・経済的困窮者への食支援 ・不登校や困難を抱える子どもたちへの学習支援 ・単身高齢者同士のおしゃべりの場づくり ・生活の自立に向けた相談事業の実施 ・地域住民同士のネットワークづくり
(3)1実行団体当り助成金額	世田谷：1,400万円（3年間:1年目800万、2年目300万、3年目300万）※一年目は拠点の改修費を含む 川崎：600万円（200万×3年間）
(4)助成金の分配方法	助成金は、幹事団体が非幹事団体に各年度の必要な事業費を年度当初に一括して配分する。その後、それぞれの地域で実行団体を公募により募集し、選考委員会で審査し選定する。選定後、それぞれの資金分配団体が、選考した実行団体に必要な事業費を年度当初に一括して配分する。改修費分については、あらかじめ必要な見積もりを行った上で支払うものとする。
(5)案件発掘の工夫	一般向けにウェブサイトやSNS、チラシなどで告知をする一方、それぞれの資金分配団体が培ってきたこれまでの地域ネットワークを通じて、実行団体にふさわしいであろう団体に声かけを行ったり、紹介してもらったりする。また、市民活動センターなどの関係機関や行政のヒアリングなどで新たな団体を発掘することも合わせて行う。関心ある団体向けに、事前に説明会および相談会を開催し、不明な点や疑問点の解消に努める。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2023年3月	2024年1月～6月	2026年3月
実施体制	世田谷・川崎双方で評価することを、協定書内に盛り込んで、それぞれの財団の役員と外部委員により評価を実施する。	世田谷・川崎双方で、それぞれの財団の役員と外部委員により評価を実施する。	世田谷・川崎双方で、それぞれの財団の役員と外部委員により評価を実施する。
必要な調査	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;直接観察;定量データの収集	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	文献調査;アンケート調査;定量データの収集;その他	アンケート調査;ワークショップ;フォーカスグループディスカッション	アンケート調査;ワークショップ;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	本事業は、幹事団体：一般財団法人世田谷コミュニティ財団、非幹事団体：公益財団法人かわさき市民しきんを構成メンバーとするコンソーシアムで実施する。このコンソーシアムは、必要に応じて両団体と連携している有識者・専門家、行政などの関係者にサポートを受けることを想定している。なお、世田谷コミュニティ財団は、定款上、活動エリアの縛りがないため本コンソーシアムの幹事団体としている。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請する
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	世田谷と川崎は多摩川を挟んで人口約250万人を数える一方、互いに転出入が多く昔から結びつきが強い。また、世田谷は社会的孤立が見えにくい住宅地中心である一方、川崎は多様な地域特性があり、社会的な諸問題が浮き彫りになりやすい。そこで、世田谷では「社会的孤立の予防」、川崎では「社会的孤立に起因する諸問題の解消」を中心的に担うことで、全体として「都市部における社会的孤立の問題」に取り組むものとする。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	両財団とも、全国コミュニティ財団協会のガイドラインに則り、理事会・評議員会・監事・事務局といった組織体制のほか、コンプライアンス規程含む各種規程を整え、適正な事業運営を図っている。加えて、両財団の間で協定を結び、外部の専門家を交えたコンプライアンス体制についても整える予定である。事業執行時にも、定期的な会合を設け、進捗確認や課題などを共有することで、不正行為・利益相反等を防ぐこととした。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	助成期間中から、実行団体による活動の成果を踏まえながら、実行団体とも連携して様々な情報発信・広報活動を行う。そのことを通じて、これが地域にとって必要な活動であることを広く認知してもらい、地域で支えることが重要であることを訴えていく。そのために、新たに外部の助成金獲得を目指すほか、両財団が社会的孤立に関する基金を立ち上げ、実行団体と連携しながら協力して寄付金の獲得を目指し、その寄付金を実行団体間で配分するだけでなく、手数料を運営費に回すことを検討する。一方で、行政の各所管との対話も進めていき、制度化に向けた行政への政策提言も行い、現在は個々の社会課題への対策によりがちな施策から、社会的孤立そのものに対する支援施策の立ち上げを目指す。これらを通じて、事業期間終了後も地域の中間支援団体として、実行団体の社会的孤立に取り組む活動の継続や新規の団体による活動立ち上げなどを支援できるようにしたい。
(2)実行団体	助成期間中に、実行団体の活動基盤や運営体制を整備しながら、その活動内容によって、外部の助成金の獲得だけでなく、自主事業化もしくは就労支援事業・生活困窮者支援事業など行政の補助金事業の実施を目指すことで、助成期間終了後の運営を安定させていく。この事業化にあたっては、地域金融機関などとも連携して必要な資金調達を図るものとする。また、両財団が社会的孤立に関する基金を立ち上げ、実行団体と連携しながら協力して自ら寄付金の獲得を目指し、その寄付金を実行団体間で配分することも検討している。一方で、活動の成果を踏まえながら、制度化に向けた行政への政策提言も進め、現在は個々の社会課題への対策によりがちな施策から、社会的孤立そのものに対する支援施策の立ち上げを目指す。これらを通じて、実行団体が自ら資金を獲得し、継続的な活動ができるようになり、より多くの支援対象者を支援することができるようにしていきたい。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
まずは伝わりやすいストーリーづくりを心がけ、随時の情報発信としてウェブサイトやSNSの活用を図る。また、定期的に紙媒体を発行したり報告会や交流会などを開催したりなど、ネット以外での発信にも力を入れる。特に、両財団のみならず、個々の実行団体にも広報協力を依頼し、クチコミで広げていく。地域の中で共感を広く得ることで、助成事業終了後でも自立的に活動が続けられるような雰囲気醸成を目指すものとする。

(2)外部との対話・連携戦略

社会的孤立を解消し、新たなつながりを生み出す観点から、各実行団体には、普段の活動の中でも、これまでにつながりのなかった多様な属性を持った人々や団体の、新たな参加を積極的に促していきたい。また、資金分配団体、実行団体、行政などのネットワークを通じて、それぞれの活動を広げ、地域金融機関や企業、社会福祉協議会など他のセクターからの協力を促し、活動の展開を広げていく。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

①都市と農（設立記念助成プログラム）
設立後初の助成事業である設立記念助成プログラム「ココロマチ」として、2019年4月にスタートした。助成テーマを検討する際、「農」はその作業を通じてコミュニティづくりの核となり得る存在であり、世田谷には年々減少傾向であるものの多くの農地があることから、これをどう維持していくかが今後の課題と考えた。そこで、この「農」を守り育てるための担い手を募集することにし、2団体を採択した。また、それと並行して、農を守るには、全区的な取り組みとしても進める必要があると考えた。そこで、農家の現状を知る農ツアーの開催や、農に関わる関係者による連絡会を行ってきた中で、JA東京中央の常務から声をかけられ、ご自身の農地を活用した「福田コミュニティ農園」を2021年3月にオープンすることになった。これは農園の区画を借りた会員が農家の指導を受けて農作する一方で、会員同士のコミュニティをつくりながら共同の区画を自由に農作するという、いわゆる「市民農園」と「体験農園」の間のモデルである。当財団ではこの農園の運営サポートをしながら、地域の人たちで農地を支えるこのモデルを普及させることで、世田谷の農地の維持につなげていきたいと考えている。

②かけはし基金（II-4で記述したので省略）

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

①「チア☆せた！」（CheerUp！世田谷）（伴走支援による事業指定プログラム）
2019年4月よりスタートした、世田谷を良くしたいという取り組みを応援するプログラムである。伴走支援を軸にして、かつボランティアでも楽しみながら続けられるプログラムとして考案された。北沢地域における子ども食堂のネットワーク化をテーマに申請した1団体を採択し、理事を中心とした伴走支援チームを結成、話し合いを重ねてオーダーメイドサポートとして支援目標を設定した。が、そのサポートの途中、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当初の計画を変更し、活動拠点内にフードバンクを設けることとなった。このフードバンクの開設にあたっては、それにかかる費用を集めるためにクラウドファンディングを2021年の年始に実施、伴走支援チームからのアドバイスや地域のネットワークによる後押しもあり、1ヶ月ほどで100万円近くを集めて2021年5月に開設に至った。

②プロボノプロジェクト（プロボノの活用事例）
当財団の活動に関心のある社会人の方々（プロボノ）にも参画してもらおうと財団設立当初から始めたプロジェクトである。当初は支援対象団体の伴走者としてお願いしていくイメージであったが、コロナもあり伴走支援の機会を設けることが難しくなった。そのため、当財団への関心層を広げることに注力し、より気軽に参加できる企画として、「ソロさんぽ」という、各自でまち歩きした結果をオンラインで持ち寄るイベントを2020年5月に開催した。それが好評だったことから、そこから派生して「おさんぽゼミナール」という地域の方々による解説付きのまち歩き、「ゆるランスベシヤル」というジョギングと組み合わせた企画などが誕生した。最近では2～3ヶ月に1回は何かしらのイベントを実施、各回とも20～30名ほどの恒例の参加者を集めるイベントとなりつつある。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	既存の助成事業は単年度で短期的な成果を求めるものが多く、どうしても対症療法によりがちになることに加え、分野を限定されているものも多い。また、行政からの支援は運営費（人件費等）が出ない、費目間流用が不可など柔軟性に欠ける点も多く、助成後の支援の輪が広がりにくい。しかし、今回の助成事業のように、分野横断かつ長期間、予防策にも踏み込んだものは例がなく、社会的孤立を解消する目的での事業実施では多様で質の高い支援の実現が可能である。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	